

埼玉県報



埼玉県発行

目次

告示

○県道ときがわ坂戸線の区域の変更
(東松山県土)

告示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第五十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成十九年四月十三日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年四月十三日

埼玉県東松山県土整備事務所長 谷口 建一

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 ときがわ坂戸線
- 三 道路の区域

旧新別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
旧A	比企郡ときがわ町大字玉川字根際二八〇八番一地先から同郡同町大字玉川字根際二六九九番一地先まで		七・六〇 一三・六〇	三三二・〇〇	ときがわ町道へ引き継ぐ
新B	比企郡ときがわ町大字玉川字宮ヶ谷戸前四三五一番一地先から同郡同町大字玉川字根際二七〇〇番六地先まで		一〇・四〇 一六・二〇	二二四・〇〇	県道ときがわ熊谷線と重用

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一 号 〇四八―八二四―二二二一(代表)
	埼玉新聞社 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六―二二九〇(代表)